

公益財団法人 福武財団

2019 年度 瀬戸内海地域振興助成

公募プログラムのご案内

目次

1. 公益財団法人 福武財団について……P 2
 2. 助成事業の改定と「地域振興助成」について……P 2
 3. 2019 年度 瀬戸内海地域振興助成の募集について……P5
- Q & A ……P8

1. 公益財団法人 福武財団について

公益財団法人 福武財団は、2004年に、地中美術館開館を機に設立された「直島福武美術館財団」を前身としています。2012年10月、基本理念を同じくしながら、それまで独自に活動が続けてきた「福武学術文化振興財団」と「文化・芸術による福武地域振興財団」を吸収合併し、新たに「公益財団法人 福武財団」を設立しました。

福武財団は、ベネッセホールディングスとともにやっている、ベネッセアートサイト直島のアート活動を主とした美術館事業、地域振興を目的としたアート活動や瀬戸内海地域における研究活動などへの助成事業、国際的なシンポジウムの開催や瀬戸内国際芸術祭などの自主・共催事業などを通じて、より戦略的にいきいきとした地域社会づくりに貢献することを目指しています。そして、ここでの実践を日本全国、さらには世界に発信し続け、変革への志を持つ人々と共有し、個性と魅力にあふれた地域作りに貢献していきたいと考えています。

2. 助成事業の改定と「地域振興助成」について

助成事業の改定について

福武財団では、それまで「福武学術文化振興財団」が行ってきた「瀬戸内海文化研究・活動支援助成」と「文化・芸術による福武地域振興財団」が行ってきた「文化と芸術による地域振興の助成」を引き継ぎ、継続して実施してきました。

しかし、それぞれの助成プログラムが10年以上経過し、アートの趨勢や地域の実情に合わせていく必要が出てきました。また、財団そのものが瀬戸内国際芸術祭の開催協力を行うなかで、より地域との関わりを深めてきたことから、助成事業の改定を行うことにしました。改定に当たり、2017年度の公募（活動としては2018年度実施予定だった分）を1年休止して、プログラムの改定に取り組んで参りました。

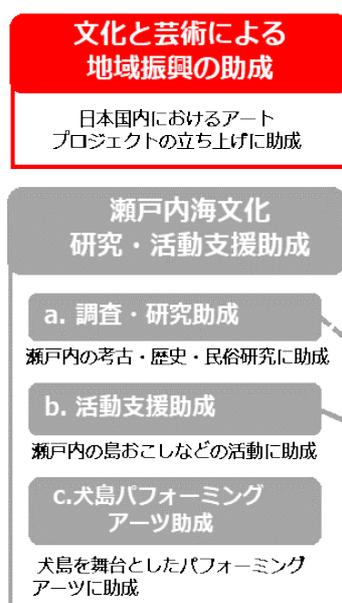
新しい助成プログラム、「地域振興助成」について

助成事業改定に当たり、統合以前の2財団から引き継いだ事業を地域振興という、共通の目的の下に統合・再編し、「地域振興助成」としました。「地域振興助成」は「アートによる地域振興助成」と「瀬戸内海地域振興助成」の2つの助成プログラムで構成されています。助成対象となる活動は、地域住民と地域に関わる人々の創造的で文化的な表現活動を通じた、まちづくり、地域産業おこし、関係人口の増加や移住・定住の支援です。その結果として、活力あふれる個性豊かな地域社会の実現と発展に寄与することを目指します。

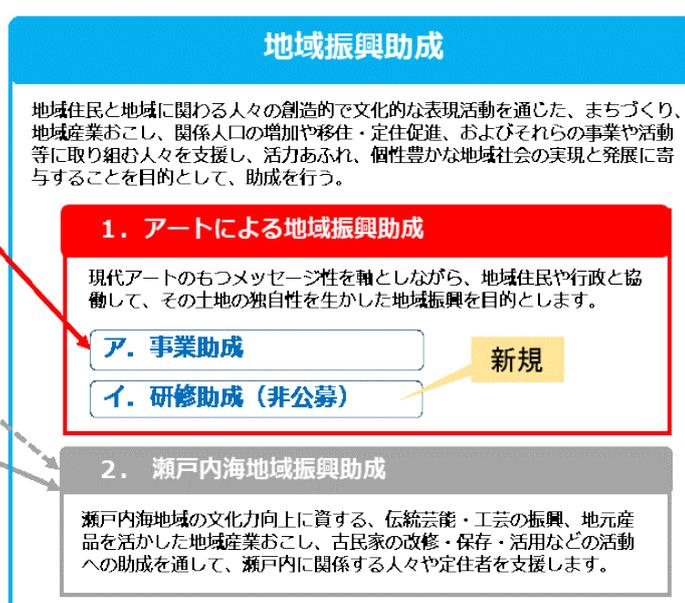
改定のポイント

- ① 以前のプログラムの「瀬戸内海文化研究・活動支援助成<調査・研究助成>」は、成果がより地域に還元されることを期待して「瀬戸内海地域振興助成」に統合することにしました。今後は、調査・研究が地域での活動に発展する見込みのあるもの、地域での活動を深めるプロセスで必要となったものなど、地域での活動に結びつくものを採択します。
- ② 「瀬戸内海文化研究・活動支援助成<活動支援助成>」は「瀬戸内海地域振興助成」に引き継いでいきます。テーマは様々になると予想されますが、活動を通して瀬戸内の魅力がより重層的なものになり、関わる人々が瀬戸内との関係を深めることが期待される活動を支援します。
- ③ 「瀬戸内海文化研究・活動支援助成<犬島パフォーミングアーツ助成>」は、活動を実施する段階で助成スキームに合わない面も出てきたため、今後は助成事業の枠組みからはずすことにしました。
- ④ 「文化と芸術による地域振興の助成」は、従来の助成の流れを汲んだ「アートによる地域振興助成<事業助成>」に引き継ぎ、加えて、アートプロジェクトを担う人材の成長を支援する<研修助成>を新設しました。<研修助成>は、当財団の助成を受けた実績のあるアートプロジェクトや海外から日本のアートプロジェクトを学びに来る人を対象とするため、非公募としています。

従来の助成プログラム



改定後の助成プログラム



2019年度の公募助成プログラムについて

以上のような方針のもと、2018年度に以下の2つの助成プログラムの公募を行います。

1. 2019年度 アートによる地域振興助成

現代アートのもつメッセージ性を軸としながら、地域住民や行政と協働して、その土地の独自性を生かした地域文化の振興に資する事業を助成対象とします。

<事業助成>

日本国内におけるアートプロジェクトの立ち上げと継続的發展を目的として助成を行います。従来の「文化と芸術による地域振興助成」を引き継いでいますが、より、地域との関わりを重視します。

2. 2019年度 瀬戸内海地域振興助成

瀬戸内海地域の文化力向上に資する、伝統芸能・工芸の振興、地元産品を活かした地域産業おこし、古民家の改修・保存・活用などの活動を通して、瀬戸内海と関わりを持ち、移住・定住に結びついていく事業を対象とします。

* 「瀬戸内海地域振興助成」と「アートによる地域振興助成」の併願は出来ません。ご了承ください。

* 「アートによる地域振興助成」の詳しい公募内容については、

<http://www.fukutake.or.jp/art/koubo/>「助成公募」をご覧ください。

応募方法については、P5以降をご覧ください。応募に当たり、質問やお問合せもお寄せください（P10参照）。説明会の開催も予定していますので、財団HPを確認するようにしてください。

3. 2019年度 瀬戸内海地域振興助成の募集について

助成の趣旨

瀬戸内海地域の地域文化振興とそれによる関係人口の増加、移住・定住支援を目的とします。「住んでよし、訪れてよし」の地、瀬戸内海地方の農・海産物や食の開発、地域を味わうことのできる宿、歴史・民俗・風土を感じさせる行事や伝統の掘り起こし、自然環境や景観の保全などの活動に助成します。

事業概要

| | |
|---------|---|
| 助成対象内容 | 瀬戸内海地域の文化力向上に資する、伝統芸能・工芸の振興、地元産品を活かした地域産業おこし、古民家の改修・保存・活用などの活動に助成します。 |
| 助成総額 | 800万円 |
| 助成額のめやす | 1件当たり、30~100万円 |
| 助成件数 | 10~15件程度を予定 |
| 助成期間 | 単年度（2019年4月1日~2020年3月31日） |

事業スケジュール

| | | |
|-------|-----------------|----------------|
| 2018年 | 6月中旬以降 | 募集要項の広報 |
| | 6月中旬~8月31日 | 募集に関するお問い合わせ対応 |
| | 8月1日~8月31日 | 申請受付期間 |
| | 10月中旬 | 1次選考（書類選考） |
| | 11月中旬 | 2次選考（プレゼン） |
| | 12月上旬 | 助成者内定通知、諸手続き |
| 2019年 | 3月 | 当財団理事会にて助成者の承認 |
| | 3月下旬 | 助成金のお支払い |
| | 4月1日~2020年3月31日 | 活動実施期間 |
| | 夏~秋頃 | 中間報告会 |
| 2020年 | 4月上旬 | 成果報告書・会計報告書提出 |

応募資格・応募方法

| | |
|------|--|
| 応募資格 | 非営利団体・個人ほか、当財団において適当と認めるもの（個人でも団体でも応募可能） ◆助成回数の制限 2019年度助成から数えて、助成回数は通算5回までとします。 |
| 応募方法 | 申請用紙は当財団ホームページ http://www.fukutake.or.jp/art/koubo/ 「助成公募」よりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記メールアドレスに送信してください。 申請用紙は、活動の目的、活動の沿革、活動対象エリアの課題、事業計画などから構成されています。 受付開始日の2週間前からホームページにUPします。 |

| | |
|---------|--|
| | <p>【注意事項】申請書は、日本語でご記入ください。</p> <p>メールアドレス uketsukesenyo@fukutake-artmuseum.jp ※件名に【瀬戸内申請】と明記してください。</p> <p>活動状況の分かる資料の送付先 申請用紙とは別に活動状況のわかる資料（チラシ、画像、映像資料など）がある場合、CD-R にデータを格納し、下記宛先まで郵送してください。 〒700-0807 岡山県岡山市北区南方 3-7-17 3F （株）TMJ 内 公益財団法人福武財団「瀬戸内海地域振興助成」担当者宛て * 郵送による申請書や活動状況の分かる資料は、返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。</p> |
| 受付期間 | <p>受付開始：2018年8月1日（水） 締切：2018年8月31日（金）締切厳守 ※郵送の場合は当日消印有効</p> |
| 選考結果の通知 | <p>1次選考結果 2018年10月中旬に申請者全員に1次選考採否の通知を発送します。</p> <p>2次選考結果 12月上旬に内定者に通知を発送します。</p> |

選考について

| | |
|-------|---|
| 選考方法 | <p>当財団、助成事業の選考委員会において厳正に選考し、当財団の理事会で承認を得て決定します。</p> <p>1次選考＝申請書と提出資料をもとにした書類選考 * 1次選考通過者には、10月中旬に2次選考の日時・場所をお知らせします。</p> <p>2次選考＝選考委員会でのプレゼンによる選考 （11月中旬の土曜日または日曜日に実施予定） * 決められた会場でプレゼンテーションと選考委員との質疑応答を行います。 * 選考会場までの交通費（実費）は当財団が負担します。 * 2次選考を欠席した場合は、助成を受けることができません。</p> |
| 選考の観点 | <p>当財団「瀬戸内海地域振興助成」の趣旨に合った事業かどうかを確認したうえで、1次・2次選考ともに以下のような観点を重視します。</p> <p>瀬戸内の魅力の発見—活動を進めることによって、瀬戸内地域の魅力や固有の資産が掘り起こされ、磨かれていくか。</p> <p>継続性—単発のイベントではなく、継続的に地域に関わろうとしているか。 また、そのためのビジョンや事業計画があるか。</p> <p>実現性—事業計画実現のためのリサーチが十分行われ、実現性にリアリティがあるか。</p> <p>関係性—地域の中で協力関係を築いているか（広域でのネットワークや異業種間のネットワークも含む）。</p> |

| | |
|--|------------------------------|
| | 影響力—地域にどのような影響力をもたらそうとしているか。 |
|--|------------------------------|

助成決定（内定）後のこと

| | |
|----------|--|
| 助成金の交付 | 採択となった個人・団体には助成金交付に必要な書類（振込先を記入する用紙など）をお送りし、3月の当財団理事会承認後、正式な採否を文書またはメールで通知します。 2019年3月末日までに助成金を指定口座に振込みます。 |
| 助成決定者の義務 | 活動成果の報告 ① 助成期間終了後、成果報告書と会計報告書を提出してください。報告書類の提出方法は助成開始後、改めてご案内いたします。 ② 中間報告会への参加 当財団が主催する、該当年度に助成を受けた個人・団体が集い、相互交流と活動ノウハウの交換を目的とした中間報告会（2019年夏～秋に実施予定）へ参加してください。なお、参加に伴う旅費交通費などの必要経費は当財団が負担します。 ③ 当財団の助成による事業の広報（チラシ、パンフレット、WEBなど）や活動記録には必ず当財団の助成を受けていることを明記してください。 |

個人情報の取り扱いについて

申請書に記載いただいた氏名、生年月日、年齢、所属機関名、部署・学部、役職、住所・連絡先、電子メールアドレス、事業協力者、プロジェクトメンバーの氏名、年齢などに関しては「個人情報保護に関する法律」に則り、個人情報として厳正に管理し、下記の目的に限り利用します。

- 1) 申請に対する選考及び選考結果の通知
- 2) 助成決定後の諸手続きの連絡
- 3) 助成者決定の公表（氏名、所属機関、職名、活動等の概要、助成金額）
- 4) 当財団内管理業務（成果報告、会計報告提出に関連する連絡業務など）
- 5) 当財団主催事業の案内

Q & A

瀬戸内海地域振興助成について

Q1 選考の観点に「瀬戸内の魅力の発見—活動を進めることによって、瀬戸内地域の魅力や固有の資産が掘り起こされ、磨かれていくか」という項目があります。もう少し詳しく知りたいのですが・・・。

A1 当財団としては、この助成が重層的な魅力のある瀬戸内を作る一助になることを期待しています。

現在、備讃瀬戸を中心に日本だけでなく、世界中からたくさんの方が来られています。アートを鑑賞することがそのきっかけの一つだと思いますが、瀬戸内には他にもたくさんの魅力があります。具体的には瀬戸内固有の自然や景観、瀬戸内ならではの農産物や海産物、それらを使った料理、その土地らしい宿や立ち寄れる場所、祭りや芸能、工芸、固有の文化を持つ島々、その島々をめぐる船旅などがあげられます。こうした魅力を増すための様々な活動や事業の立ち上げを支援したいと考えています。

具体的には3つの柱を想定しています。

- ① 瀬戸内海の文化を維持・保全し、次の時代につないでいく活動
- ② 瀬戸内海の文化を基盤に新しい経済活動（生業）を起こしていく活動
- ③ 各地で活動している人同士が連携してテーマを深め、ノウハウを共有していく活動など

①については、「瀬戸内海文化研究・活動支援助成〈活動支援助成〉」の中にいろいろな事例があります。⇒この後のQ5をご覧ください。

②は、今回新しく加わったテーマです。たとえば、瀬戸内海の産品を活かしたモノづくりや伝統的なもの（建築物なども含む）を再生させ、新しいものを開発する仕事などです。すでに利益を出している活動ではなく、その前段階の試作品作りやテストマーケティングなどの活動の応援を想定しています。結果としてそれらの活動に取り組んだ人たちの仕事作りにつながる支援ができればと考えます。

③は、例えば瀬戸内海の島と島のあいだで、あるいは島と陸のあいだで連携して、共通するテーマに取り組む活動です。瀬戸内海圏の強みを顕在化させるような活動をイメージしています。

長い目で見て、人々が瀬戸内に愛着を持ち、繰り返し通う人や移住する人、Uターンする人が増えていくことを期待しています。

Q2 選考の観点に「継続性」があるのはなぜですか？

A2 地域で活動するには、時間をかけて取り組む粘り強さが必要とされるからです。

今までの当財団の助成実績から、地域に貢献できる活動になるには、1回限りのイベントではなく、継続的に活動することが重要であると考えます。地域の中で、無くてはならない存在になるまでには時間がかかります。そのためには、中期的な展望を持ち事業計画を作っているかどうかに着目して助成したいと考えています。

Q3 事業計画はどのように書いたらいいのですか？

A3 まず、時系列に沿って、なるべく具体的な実行項目やその目的などを考えてください

い。1年間の活動が終わったときにどんなことが達成されているか、具体的なイメージがわかるようにしてください。助成金・寄付金の集まり具合、イベントなどを実施したときには参加者からのアンケートの回答など、数値で表せるものは数値で表してください。一方で地元の人が地域の魅力に気付いたり、出会いの場となったり、ということも重要です。そうしたイメージ（目標）に近づくには何をどのようなスケジュールで進めていくのか、協力してくれる人は何人いたらよいか、お金はいくら必要かなど、計画立案のためのリサーチも実施するとよいでしょう。

Q4 2次選考のプレゼンは、どのようなことをするのですか？

A4 申請者と選考委員が直接質疑応答をして、選考を進めていきます。

申請書に書かれていることの背景や活動内容について、申請者と選考委員が直接コミュニケーションできる機会が必要と考え、このような選考方法となっています。また、2次選考に通った他の団体にもプレゼン聞いてもらい、参考にしてもらえような場にしたいと考えています。その場で選考委員や事務局から活動を進めるうえでの参考情報や連携先などもお伝えし、助成金が得られたときに良いスタートが切れるようにもしたいと考えています。

Q5 今まではどのような団体に助成してきたのですか？

A5 当財団ホームページをご覧ください。

<http://www.fukutake.or.jp/art/koubo/>「助成実績」>「成果報告書」>「瀬戸内海文化研究・活動支援助成 B 活動助成」をご覧ください。2015年度から2017年度に助成を受けた団体の成果報告書が掲載されています。

Q6 他の助成制度と併願してもかまいませんか？

A6 もちろん、かまいません。

活動を安定的に進めるためには、複数の収入があったほうが安心です。助成だけでなく、寄付など、安定した財政基盤を構築していくことをお勧めします。

* 当財団の「アートによる地域振興助成」とは助成趣旨が違うため併願できません。

Q7 予算は大まかなものでいいのですか？

A7 できるだけ見積もりを取って、算出根拠を明確にする努力をお願いします。

できるだけ見積もりを取って、算出根拠を明確にする努力をお願いします。活動終了時に予算が足りなくなり、新たにお金を集める必要が出てくることがないように、計画をお願いします。プロジェクトが終わったのちは、お金は集まりにくくなります。また、まれなケースですが、助成金を使い切れず返還される場合があります。そのお金を必要としていた他のプロジェクトがあることを考え、是非、本当に必要かつ十分な予算を見積もりを取るなどして検討してみてください。

Q8 助成金の使い道で、制限されているものはありますか？

A8 以下のものは、助成対象外となりますので、ご注意ください。

- ①管理費となるもの
 - ・事務所の家賃、水道光熱費など
 - ・恒常的な組織の人件費(事務局コスト)
- ② 固定資産取得のための支出、及び恒常施設の保守修繕費となるもの
 - ・備品、パソコン・コピー機、カメラ・ビデオ機器等、固定資産となるものの購入
 - ・事務所、会場などの設備等の保守修繕に対する費用（ただし、保存する価値のある建物の場合は考慮します）
- ③ 助成の趣旨に合わない支出
 - ・交通機関を利用する際のグリーン車、ビジネスクラス、高額な宿泊料金
 - ・高額な飲食を伴う接待費用
- ④ 委託費の割合が大きい場合
 - ・外注費が大きい場合や丸投げしている場合

Q9 締切をちょっと過ぎても受け付けてもらえますか？

A9 公平性の観点より、締切厳守としています。必ず受付期間までにご申請ください。

***その他、質問がある場合は下記のお問合せ先までご連絡下さい。**

また、お寄せいただいたご質問の中から、他の応募者の参考になりそうなものは、質問者の了承を得たうえで、順次当財団 HP・ニュース覧で情報を更新します。ご確認ください。

助成内容に対するお問い合わせ・相談先

瀬戸内海地域振興助成、担当者 後藤または宇野にお問合せください。

事務所を不在にしていることが多いので、メールでのお問合せをお願いいたします。

e-mail : uketsukesenyo@fukutake-artmuseum.jp

お問合せの際は件名に「助成問い合わせ」とお書き下さい。

7月中旬から下旬に説明会の実施も検討しています。

詳しくは福武財団HP <http://www.fukutake.or.jp/art/> をご確認ください。